

# 南海トラフ地震アクションプラン 策定協議の今後の進め方について

## はじめに

南海トラフ地震における円滑かつ迅速な応援職員派遣の実現に向けて、発災時の行動計画である南海トラフ地震アクションプラン（以下「南トラ A P」という。）の策定を目指す。南トラ A P 策定協議においては、発災時の行動に必要な情報を収集し、当該情報に基づき、事前決定が可能な事項については可能な限り事前決定を行う。事前決定が困難な事項についても、発災時の応援調整に資するよう可能な限りの事前準備・認識共有を図る。

## 第 1 現時点における認識共有

### 1 応援県等<sup>1</sup>・受援県の組合せ

- 全割れ、半割れ（東側・西側）のパターンごとの組合せは同様として検討する。
- 応援規模及び必要規模を前提として、重点受援県から順に割当てる。
- 受援県は都道府県を一単位として検討する。
- 応援県等は都道府県と指定都市を別の主体とし、一都道府県又は指定都市を一単位として検討する。
- 一方又は双方の主体が都道府県である既存の災害時相互応援協定を参考とする。

### 2 派遣時期・進出経路等

- 南トラ A Pに基づく派遣時期を整理する。
- 応援県等・受援県の組合せを前提とした進出経路の選定方法を整理する。

### 3 南トラ A Pに係る法的整理

- 南トラ A Pの法的根拠に関する協議を行い、災害時相互応援協定との関係性を整理する。

---

<sup>1</sup> 応援を行う都道府県及び指定都市をいう。

## 第2 今後の協議・確認事項

### 1 派遣チームの構成

- 南トラ A P の対象は総括支援チーム及び対口支援チームとするか。

### 2 対象業務

- 対象業務は通常の応援派遣の場合と同様でよいか。  
(避難所の運営、罹災証明書の交付等)

### 3 応援県等の想定派遣規模

- いかなる区分の職員を派遣対象とするのか。
- 当該職員数の何割程度を派遣可能職員数の目安とするのか。

### 4 受援県の応援職員必要規模

- 過去の災害を踏まえ、被害想定からどの程度の応援職員数が必要とされるのか。
- 被災団体の行政規模ごとに、必要規模は異なった検討をするのか。

### 5 派遣時期

- 派遣決定の判断基準は何が考えられるか。
- 交通網はどの程度の期間で啓開するか。
- 応援側の準備にどの程度の期間が必要か。

### 6 進出経路等

- 道路の被害想定・啓開計画はどのようにになっているか。
- 進出先としてはどこが想定されるか。
- 宿泊先は応援側が確保することでよいか。  
また、どこに確保すべきか。被災市区町村付近で確保が可能か
- 派遣チームの進出手段はどのように確保するか。

### 7 関係者間の情報共有手法等

- 発災時には、どのような手法・体制により、関係者間で情報共有するか。
- 複数の応援県等が同一の受援県に入る場合に、効率的な応援となるよう、どのような情報共有体制を構築することが望ましいか。
- 被災市区町村との調整について、応援側の窓口を一元化する必要はないか。

### 第3 今後の協議に向けて必要と考えられる情報収集等

- 1 過去の災害における派遣タイミング、派遣規模、派遣方法等をまとめた記録集の収集
- 2 受援県ごとの南海トラフ地震関連情報を収集
  - 県内市町村の被害想定
  - 南海トラフ地震に対応した計画
  - 広域避難の方向性（応援先の決定方針）
  - 被災時の代替拠点の所在
- 3 被害想定から想定される応援の必要規模又はその算定方法について有識者にヒアリングを実施
- 4 被害想定や道路啓開計画から発災時の道路状況を調査及びマップ作成  
⇒出水期の間、構成員への照会も含めて調査を実施